

成人式開催にかかるアンケートへのご協力ありがとうございました

「平成27年成人式対象者」「対象者家族」「市内高校在学中の高校生」を対象に、成人式開催のあり方についてアンケートを行いました。結果は下記のとおりです。

○調査依頼数：1,001 ○回答総数：790 ○回答率：78.9%

【回答全体】回答数：790

| | | |
|--------|---------------|-------------|
| ◎開催時期 | 「成人の日」前日の日曜日 | 659 (83.4%) |
| | 年始休暇（正月）に併せて | 117 (14.8%) |
| | 夏季休暇（お盆）に併せて | 10 (1.3%) |
| | その他 | 4 (0.5%) |
| ◎開催場所 | シャインドームみね1か所 | 623 (78.9%) |
| | 旧町ごと | 97 (12.3%) |
| | 2もしくは3ブロックに分散 | 70 (8.9%) |
| ◎開催時間帯 | 13:00～15:00 | 760 (96.2%) |
| | その他 | 30 (3.8%) |

【対象者家族】回答数：99

| | | |
|--------|---------------|------------|
| ◎開催時期 | 「成人の日」前日の日曜日 | 48 (48.5%) |
| | 年始休暇（正月）に併せて | 49 (49.5%) |
| | 夏季休暇（お盆）に併せて | 2 (2.0%) |
| | その他 | 0 |
| ◎開催場所 | シャインドームみね | 50 (50.5%) |
| | 旧町ごと | 28 (28.3%) |
| | 2もしくは3ブロックに分散 | 21 (21.2%) |
| ◎開催時間帯 | 13:00～15:00 | 87 (87.9%) |
| | その他 | 12 (12.1%) |



平成27年成人式は「1月3日」に開催します

アンケートの結果を踏まえ、対象者家族の負担を少しでも軽減できればと考え、上記のとおり決定しました。また、**次年度以降も、当分の間「1月3日」に開催**することを併せて決定しました。

例年と開催時期が異なるため、何かとご不便・お手数をおかけいたしますが、市民の皆様のご理解とご協力、加えて対馬の将来を担う新成人に対する温かいお励ましをよろしく申し上げます。

◆平成27年対馬市成人式

- 日 時 平成27年1月3日（土）13:00～14:30
- 会 場 シャインドームみね（峰町三根）
- 対 象 者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
※11月上旬に対象者（市内中学校を卒業し、市外にお住いの方を含む）へ案内を送付予定です

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

厳原港土地利用計画検討委員会公募委員を募集します

○厳原港土地利用計画検討委員会の概要

厳原港の土地利用に関する計画や変更など重要な案件を検討していただきます

○募集人数 2人

○委員の任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで

○応募資格 ・市内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
・平日昼間に開催される委員会に出席可能な方
・本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
・行政機関の職員及び市議会議員ではない方

○応募方法 建設部管理課に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・持参により提出してください

○応募先 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441 建設部管理課
FAX：0920(53)6123

○応募期限 **平成26年8月25日（月）必着**

○選考の方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づいて選考します

問い合わせ 建設部 管理課 ☎0920(53)6111

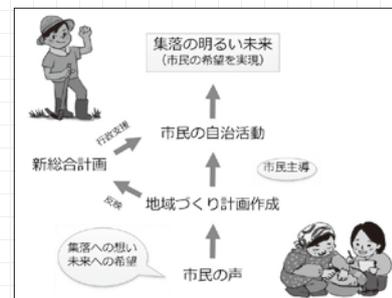
● 政策企画課、市民協働・自然共生課からのお知らせ ●

住み続けられる集落・対馬を離れた人が戻ってくる集落を住民主導で作る ～市民の市民による市民のための「地域づくり計画」～

10年後、皆さんがお住まいの集落はどうなっているでしょうか？

地元の若者たちが対馬で働き、子どももお年寄りも元気にすごし、今よりもにぎやかで心豊かな生活を送れる。ワクワクするような出会いがたくさんある…。

そのような明るい集落を創造していくのは、対馬に住む皆さんの想いや行動です。そう、市民の皆さんが自分たちの集落の未来を作る主人公です！



対馬市では、市民の・市民による・市民のための「地域づくり計画」の作成を推進しています。それらの地域づくり計画をもとに、対馬全体の進むべき方向性や支援策、行政計画も整理し、総合計画という形でまとめ、サポートする体制を強化していきます。

皆さんの対馬や集落への想いを教えてください!!

現在、地域マネージャーや外部／内部集落支援員がサポーターとなって、各集落で皆さんの声を拾い集めています。今後、集落の皆さんが集まって話し合う機会を作り、地域づくり計画の作成を支援しますので、積極的にご参加ください。

「集落のここがいいなあ」「集落のここが嫌いだなあ」「将来こうなったら嫌だなあ」「将来こうなりたいなあ」といった皆さんの想いを伝えてください！

【誰にどうやって、集落への想いを伝えればよいの？】

- 地域マネージャーや外部／内部集落支援員に直接伝える
- 各地区で開かれる「地域づくり計画」の座談会に出席し、発言する
- 市役所担当窓口連絡する

問い合わせ 総合政策部 政策企画課、市民協働・自然共生課 ☎0920(52)6111

対馬市外部集落支援員を委嘱しました

対馬市では、都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れ、島の活性化に必要な施策と島の定住・定着を推進することを目的とした外部集落支援員を委嘱しました。

今後、外部の視点・経験・ネットワーク等を活かした市民協働の「地域づくり計画」の作成と、その実行に向けた推進コーディネーターとしての役割を担っていただく5名の外部集落支援員を紹介いたします。

- ①出身 ②趣味 ③応募理由 ④対馬の印象
⑤今後の活動 ⑥市民にひと言



さくらば しゅんた
桜庭 俊太

- ①愛知県 ②サイクリング・ギター
③地域づくりを仕事にしたいという思いで、応募しました。
④魚がおいしい!やさしい方から、おすそ分けをたくさんいただいています。食べることに困らないのはうれしいのですが、体重が増える一方です。
⑤これまでは1次産業に従事をされている方々を中心にお話を伺ってきたのですが「産業・担い手」の担当として、これまでより様々な職種の方々にお話を伺いに伺います。
⑥「会いに行く公務員」をモットーに、ひとりでも多くの方々にお話を伺います。



にし やすなり
西 恭成

- ①鹿児島県 ②読書
③種子島でU・Iターンサポートセンターのスタッフとして働いた経験とノウハウを活かしたいと考え、応募いたしました。
④大きな島で、素晴らしい景観を持つ島です。烏帽子岳山頂からの複雑な海岸線は、それだけでも見る価値があると思います。歴史的な史跡も多く、魅力あふれる島です。
⑤「くらし」に関して皆様のお声を聴き、対馬をより良く、より暮らしやすい地域にできるような活動をしていきます。
⑥対馬を離れた人たちが、戻って「対馬で働きたい」「対馬に帰りたい」と思えるような、また、都市の方でも「対馬で暮らしたい」と言ってもらえるような対馬になるよう、がんばります。



つねき だいき
常木 大樹

- ①東京都 ②自転車ツーリング・野球・サッカー等
③「地域おこし」という滅多に関わることのできない仕事だと感じ応募しました。
④自然が豊富で、お喋りが好きない和気あいあいとした雰囲気を感じます。
⑤「福祉・健康・スポーツ」に関して、福祉施設や保育所・スポーツ団体を中心にお話を伺いに伺います。
⑥大学では地質学と生態学を学び、球技からマラソンまで幅広くスポーツをしてきました。不慣れな点が多々ありますが、対馬の未来のために頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



しげはら なつこ
重原 奈津子

- ①広島県 ②スポーツ観戦・田んぼ・植物観察
③将来、地方の活性化に関わる仕事がしたいと考えて、応募しました。
④対馬は、海に山に豊かな自然はもちろん、おいしい食材・料理、そしてステキな人たちがいっぱい魅力的なところだなあと感じています。
⑤「教育と環境」に関して市民の方の想いをお伺いし、総合計画に反映していくためサポートします。
⑥上対馬振興部に配属されておりますが、全島で活動していきます。これから活動していく中で、どのような人に出会い、どのような話を聞くことができるのか、とても楽しみにしています。よろしくお願いいたします!



くすのき たかゆき
楠 高幸

- ①東京都 ②バスケットボール
③海洋環境や観光面などの観点で、近隣諸国と深いかわりを持つ対馬に興味を抱いたので応募しました。
④透き通った綺麗な海と海岸に打ち上がった漂着ゴミのコントラストが印象的でした。
⑤主として外国人観光客の商売を行っている方や国際交流を積極的に行っている方を対象にヒアリングを実施します。
⑥現在、対馬の環境や観光全般に関連する取り組みについて学んでいます。みなさんにお話を伺いに参りますので、よろしくお願いいたします。お話を伺えるのを楽しみにしています!

「わんにゃんフェスティバル2014」開催のお知らせ

～動物たちとのふれあいを通じて、動物愛護とペットの適正飼養について考えてみませんか～

ふれあい動物園や対馬馬の乗馬体験で動物たちとふれあえる他、動物愛護絵画コンクール展や素敵な景品がもらえるスタンプラリー等も行います。親子で楽しめるイベントとなっていますので、皆様是非ご参加ください。

- 日 時 平成26年9月20日(土) 13:00～16:00
- 場 所 豊玉町「パールドーム」 ※参加費無料・事前申込不要
- 主 催 環境省九州地方環境事務所・長崎県獣医師会对馬支部 ○共 催 長崎県対馬振興局・対馬市

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

● 消防本部からのお知らせ ●

～対馬市火災予防条例の一部が改正されました～

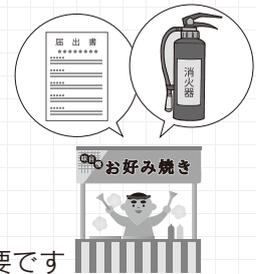
露店等で火気器具を使用するときは「消火器の準備」と「露店開設等の届出」が必要です

今回の条例の一部改正は、平成25年8月に京都府福知山市の花火大会で発生した火災を踏まえたものです。
(改正内容)

不特定多数の者が集まる祭礼・花火大会等の催しにおいて

(集まる者が相互に面識がある催しを除く)

- ①火気器具を取り扱う場合
 - 発電機やガス器具等の火気取扱い場所ごとに“消火器の準備”が必要です
 - あらかじめ「露店等の開設届出書」の提出が必要です
- ②大規模で露店の数が100を超える催しの場合
 - 防火担当者を選任し「火災予防上必要な業務に関する計画届出書」の提出が必要です
- ③②に該当しない催しの場合
 - 「安全・安心の計画」の提出をお願いしています
 - ☆届出書は、最寄りの消防署または対馬市の公式ホームページでダウンロードできます
 - ※ご不明な点は、消防本部へお問い合わせください



問い合わせ 消防本部 予防課 ☎0920(52)0119

● 観光交流商工課からのお知らせ ●

経営者・販促担当者・商品企画担当者・宣伝担当者の皆様へ

商品販売戦略&パッケージデザインセミナーを開催します

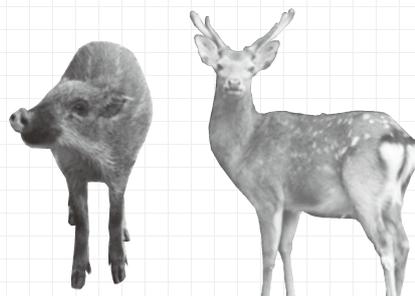
対馬市の持つ多様な地域産業(資源)を活かした商品企画や、商品販売力を高めるための戦略ポイント、商品を魅力的に訴求するためのポイントなど「効果的なパッケージデザイン」について、具体的な事例に基づいた講演を行います。また、セミナー修了後は、個別相談も予定していますので皆様の参加をお待ちしています。

- 日 時 平成26年8月27日(水) 14:30～
- 場 所 対馬市交流センター3階 第1会議室
- 講 師 古澤 高志氏(株式会社 デザイン・スーパーマーケット代表取締役)
商品パッケージ・企業ロゴ・キャラクター・WEB等の各種デザイン制作や、商品企画・Facebook等SNSを活用したマーケティング支援・販売戦略から販路拡大を支援
- 申込期限 平成26年8月22日(金) 17:00 ※参加は無料ですが、事前の申込が必要です
- 共 催 (公財)長崎県産業振興財団

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

猪・鹿でお困りの方は、お立ち寄りください!!

田んぼが荒らされた…。 芋が一晩で食べられた…。
 防護柵がほしい…。 捕獲してほしい…。
 などなど、市民の皆さんが猪・鹿で困っている事、疑問に
 思っている事があれば、下記の日程で「**防護柵要望受付及び
 農業相談**」を開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。
 ※農業相談とは専門家による農業指導、その他農業に関する
 相談（農地の貸し借り・新規就農・経営所得安定対策
 等）を行います。



【ご注意ください!!】

今年の防護柵要望は、この会で受付致します。※どの会場でも受付は可能です

○開催日程及び会場

| 月 日 | 会 場 | 住 所 | 連 絡 先 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 9月10日(水) | 上対馬総合センター | 上対馬町比田勝575-1 | ☎0920(86)3052 |
| 9月11日(木) | 琴住民センター | 上対馬町琴820 | ☎0920(87)0292 |
| 9月12日(金) | 上県地区公民館 | 上県町佐須奈甲567-3 | ☎0920(84)2576 |
| 9月17日(水) | 仁田窓口センター | 上県檜滝493-1 | ☎0920(85)0001 |
| 9月18日(木) | 峰地区公民館 | 峰町三根451 | ☎0920(83)0151 |
| 9月19日(金) | 佐賀窓口センター | 峰町佐賀608-1 | ☎0920(82)0709 |
| 9月25日(木) | 豊玉地区公民館 | 豊玉町仁位370 | ☎0920(58)0062 |
| 9月26日(金) | 豊玉地区公民館 | 豊玉町仁位370 | ☎0920(58)0062 |
| 10月8日(水) | 美津島地区公民館 | 美津島町雞知甲1287-1 | ☎0920(54)4044 |
| 10月9日(木) | 美津島地区公民館 | 美津島町雞知甲1287-1 | ☎0920(54)4044 |
| 10月10日(金) | 佐須窓口センター | 巖原町小茂田713-4 | ☎0920(56)1111 |
| 10月15日(水) | 豆酸窓口センター | 巖原町豆酸2697 | ☎0920(57)0001 |
| 10月17日(金) | 対馬市役所 | 巖原町国分1441 | ☎0920(53)6111 |

※混雑する事も考えられますのでご了承ください

○開催時間 10:00～19:00

問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 有害鳥獣対策室 ☎0920(53)6111

新病院の開院日が決まりました

長崎県対馬病院（仮称）の開院時期については、これまで『平成26年度中』を目標に建設工事をはじめとする諸準備を進めてまいりましたが、①建設工事の際に想定外の岩や玉石の処理に不測の日数を要したこと。②入院患者の搬送にあたって、安全性（特に寒さ対策）に配慮すべきと考えたこと。を考慮し、**開院日が平成27年5月17日（日）**に決まりました。

尚、対馬いづはら病院及び中対馬病院からの移転については、次の日程を予定しています。

○対馬いづはら病院 5月15日（金）～17日（日）

○中対馬病院 5月22日（金）～24日（日）

※移転に伴う新旧病院での救急患者の受入れや外来診療対応については、今後詳細を詰め、市民の皆様へお知らせします

問い合わせ 保健部 医療対策課 ☎0920(58)1116

ミツバチを飼って、ハチミツを販売される皆様へ

「養蜂振興法」が改正され、販売等をされる方（または予定の方）は、市役所へ蜜蜂の「飼育届け」が必要になりました。

○対象者 平成27年1月1日～平成27年12月31日の間に販売等をされる方（または予定の方）

○届出期限 平成26年10月31日（金）まで



農地を借りたい農業者を募集します!!

第2回農用地等の借受希望者（受け手）の募集について

【農地中間管理事業】

○募集区域 対馬市全域（農業振興地域内の農用地等）

○募集期限 平成26年9月1日（月）まで

○応募資格 農業者・農業生産法人・新規就農者等

○応募方法 「申込書」に必要事項を記入の上、対馬市農林・しいたけ課まで提出してください

○相談窓口 農林・しいたけ課または（公財）長崎県農業振興公社

※募集要項や申込書（農用地等借受申出書）は、相談窓口等に備えています

また、県公社のホームページからもご覧いただけます

問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

● 選挙管理委員会からのお知らせ ●

対馬海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請は 平成26年9月5日（金）までに

海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、都道府県に設置されている行政機関です。

委員会は、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構として、関係者に対し必要な指示をすること、漁業権に関する事項について知事に意見を述べること等により、水面の総合的利用と漁業生産力の発展に貢献しています。

公選委員は選挙で決定します

対馬海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録について、下記の事項のいずれかに該当する方は、もれなく申請書を9月5日（金）までに提出しましょう。

この申請書に基づいて選挙人名簿を作成しますので、申請がなかった場合、たとえ選挙権があっても投票することができませんのでご注意ください。

選挙権を有するものの範囲

- ①対馬市内に住所または事業場を有するものであって、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営みまたは漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事するもの
- ②知事の権限によって上記該当者の範囲を拡張せられたもの
- ③海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合、もしくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員またはその役員に就任後上記①②に該当しなくなったため選挙権を失ったもの

【申請書の提出先】 対馬市選挙管理委員会・対馬市各振興部地域振興課・対馬市各行政サービスセンター
※各地区区長及び漁協の各支所で受け付けている地区もあります

申請書は、各漁協の窓口に備え付けるか、各地区の回覧等で配布することとしていますが、お手元に届かなかったときは、対馬市選挙管理委員会、対馬市各振興部地域振興課及び対馬市各行政サービスセンターに備え付けていますので、早めにご連絡ください。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎0920(53)6111



地域マネージャー通信

チコネ通信

VOL.27

巖原町
久田小学校区

今回の地域マネージャー通信は、巖原町久田小学校区の取り組みをご紹介します。

平成26年6月14日、巖原町久田の「ありあけ会館」で地域づくり計画作成に係る校区内会議が開催されました。



久田小学校区内会議の様子

当日は、久田小学校区における久田・白子・堀田・尾浦・安神・内山・桃木地区の7名の区長と内部集落支援員の皆さん、校区内の地域マネージャー11名が集まり、地域づくり計画が何故必要なのか？どのように作成するのか？地区内での対応はどのようにしたら良いのか？など活発な意見が出されました。

また、この会議で、地区内からのキーマンの選出と校区内における組織体制づくりについての確認が行われました。

今後は、各地区の地域マネージャーや内部集落支援員が地区の皆さまに、地域の魅力や資源等についてのアンケート調査及び聞き取りを通して多くの意見を拾い集め地区の意見としてまとめた後、座談会を通して地区の皆さまの総意としての行動計画が策定されることとなります。



長 集落支援員



安神地区での会議

既に他の校区内におきましても同様の活動が展開されています。対馬のかけがえのない風景や自然、伝統文化の継承などを未来の子どもたちに残せるよう、また、これからも対馬で安心して暮らしていけるような“まちづくり”のための活動に奮ってご参加ください。

【地域づくり計画とは…】

地域では、昔ながらの近所つきあいや助け合いの精神に基づき環境美化や道路・水路の維持掃除・福祉活動・伝統文化の継承活動が連続と引き継がれてきました。しかし、少子高齢化の進行や生活様式の変化、核家族化により行政サービスだけでは、市民の皆さまの多様なニーズに応えることが困難な状況になっています。

そのような状況を踏まえ、市職員や内部集落支援員が地域に入り市民の皆さんとの結びつきを深め、地域の将来像や課題の解決について具体的な計画をまとめ、地域コミュニティ活動の維持や活性化を行っていくための地域に根差した計画が「地域づくり計画」です。

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111



◎今回は、今年度、島おこし協働隊員のメンバーとなったニューフェイスをご紹介します！

■4月1日着任 島の食材プロフェッショナル



さとう ゆうじ
佐藤 雄二 隊員 (37歳)

4月に着任し（一社）対馬観光物産協会のブログなどから、対馬の食の魅力を島内外に発信しております。今後は、情報発信だけに留まらず、対馬の食をきっかけに来島していただける方の増加を目指していきます。

所属：総合政策部 観光交流商工課
出身：神奈川県相模原市
趣味：まち歩き・自転車散策

「島の食材プロフェッショナル」とは？

一般社団法人対馬観光物産協会と連携しながら、対馬の食材や特産品についての調査・研究、新しい商品づくりや既存商品の改良等に取り組み、観光物産消費の拡大と更には対馬ファンの増加を目指します。

■7月1日着任 島の森林再生チャレンジャー



よしとみ りょう
吉富 諒 隊員 (31歳)

対馬の森と海の恵み、出会う方々の個性豊かなキャラクターに惹かれて協働隊となりました。林産資源の利活用や森の魅力を体感できる仕組みづくりに取り組んで参りますので、どうぞよろしく願いいたします！

所属：農林水産部 農林・しいたけ課
出身：東京都文京区
趣味：料理・散歩

「島の森林再生チャレンジャー」とは？

対馬市の面積の約9割を占める豊かな森林を活用するため、島の多様な生態系に配慮した森林空間づくり・森林と里と人をつなぐイベントの企画・森林ボランティア団体等の育成支援等に取り組み、市民の皆様と共に森林づくりを進めていきます。

現在活動中の対馬市島おこし協働隊のメンバーは5名になりました。
これからもどうぞよろしく申し上げます！

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局（市民協働・自然共生課内） ☎0920(53)6111



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬振興局別館 3階
☎0920(52)8322

電話勧誘販売の対処法「健康食品・化粧品などをしつこく勧誘してくる事業者への対応」

【相談事例】

健康食品・化粧品など知らない事業者から電話勧誘が何件もかかってくる。ナンバーディスプレイ（電話番号が表示されるサービス）を利用していないため、電話を取るしかない。事業者は、早口で話をしてこちらに話す隙を与えてくれない。はっきり「要りません」「お断りします」と伝えているのに、何度も電話勧誘してくる。このような事業者に対して、どのような対応をすれば電話をかけてこなくなるか教えて欲しい。

【消費者アドバイス】

再三断っているのに執拗に電話勧誘を行う行為は【特定商取引法】に違反しています。必ず、①会社名②電話番号③担当者（フルネーム）をメモしてください。このような事業者は何を聞くか忘れないために電話の横に聞くことをメモして置いておいてください。会社名を言わなければ「お断りします」「要りません」とはっきり伝え電話を切ってください。また、ナンバーディスプレイの契約をして知らない電話番号や非通知は取らない、留守番電話にしておくなどの対処をしてください。

・特定商取引法の電話勧誘販売において、販売業者等が電話勧誘販売をしようとするときは、
①販売業者等の氏名又は名称②勧誘を行う担当者の氏名③販売しようとする商品の種類を消費者に告げなければなりません（第16条）。また、販売業者等が電話勧誘を行った際に、契約を締結しない意思を表示した者に対し、勧誘を執拗に続けたり、再度の勧誘をしてはならないとされています（第17条）ので、しつこい事業者にはこの法律を伝えてください。それでも強引に電話勧誘してくる事業者は、消費生活相談所にご連絡ください。



年金コーナー



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

☆国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ・「法定免除・申請免除」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

詳しくは、年金事務所へお尋ねください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 9月17日(水) 13:30～17:00
場所 美津島行政サービスセンター
別館会議室

○日時 9月18日(木) 9:00～17:00
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 9月12日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387